実施	平成28年度

事務事業事後評価表

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	体育施設管理運営事業	所管課【2】	生涯学習課
		評価者（担当者）	冨安　崇
総合計画での位置付け【3】	基本目標（章）	③　人をはぐくむまちづくり	重点施策【4】
	主要施策（節）	(3) 社会体育の充実	□該当
	施策区分	(3) 社会体育施設の充実	
	（市民意識調査結果）	□【A】重点改善領域　□【B】重点維持領域　☑【C】観察領域　□【D】維持領域	
実施の根拠（複数回答可）【5】	□市長公約　□新市建設計画【　　年度予定　：　金額　　千円】 ☑法令、県･市条例等【 スポーツ基本法、各施設条例及び条例施行規則 】 ☑その他の計画【 玉名市教育振興基本計画、玉名市公共施設適正配置計画 】　□該当なし		
事業区分【6】	☑ソフト事業　□義務的事業　□建設･整備事業　☑施設の維持管理事業 □内部管理事務　□計画等の策定事務		
会計区分【7】	☑一般会計　□特別･企業会計【　　】	款 10	項 6　目 5　細目 1

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景（どのような問題又はニーズがあるのか）【8】	スポーツ活動、健康づくり等の拠点施設として、適正な運営、維持管理が必要である。また、建設から相当の年数が経過している施設の改修など適正な管理運営が必要である。
対象（誰、何に対して）【9】	有料公園施設及び社会体育施設（19施設）
意図（どのような状態にしたいのか）【10】	安心・安全な施設の維持管理を行うとともに、体育施設の有効利用、公平な貸出など利用者が平等に利用することができ、健康づくりや余暇活動のスポーツ拠点としての施設機能の充実を図る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□単年度のみ【　　年度】 ☑単年度繰返し【 H17　年度から】 □期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】	
事業主体【12】	□国　□県　☑市　□民間　□その他【　　】	
実施方法【13】	□直営　□全部委託　☑一部委託　□補助金等交付　□その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	適正な施設の管理運営を行うにあたり、施設の改修事業をはじめ、体育備品の管理や施設使用料の適正化を図り、平成29年度を目処に指定管理者制度の導入を視野に入れた整備推進を図る。 市民はもとより市外の利用者にとっても、安心・安全・平等な利用ができる施設として、利用者の増を図る。	⇒ 事務事業を構成する細事業【15】 ① 総合体育館管理運営事業 ② 桃田運動公園内体育施設管理運営事業 ③ B&G海洋センター管理運営事業 ④ 天水体育館管理運営事業 ⑤ 玉名市民プール管理運営事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費（千円）	国庫支出金　%					
		県支出金　%					
		起債　95 %			18,300		
		受益者負担					
		その他	22,186	21,637	40,650	21,520	
		一般財源	53,478	59,038	62,140	67,129	
		【16】小　計	75,664	80,675	121,090	88,649	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費（千円）	1,198	1,201	1,202	1,234	
	職員の人件費	職員人工数	1.72	1.62	1.73	1.73	
		職員の年間平均給与額（千円）	5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】小　計	9,329	9,333	9,967	9,967	
合　計			84,993	90,008	131,057	98,616	

≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
①	総合体育館管理運営事業	施設設備も含め、適正な管理運営を行う。	開館日数	日	306	304	307	110
②	桃田運動公園内体育施設管理運営事業	施設設備も含め、適正な管理運営を行う。	利用件数	件	584	674	613	600
③	B&G海洋センター管理運営事業	施設設備も含め、適正な管理運営を行う。	開館日数	日	305	305	307	303
④	天水体育館管理運営事業	施設設備も含め、適正な管理運営を行う。	開館日数	日	357	357	357	128
⑤	玉名市民プール管理運営事業	施設設備も含め、適正な管理運営を行う。	開館日数	日	48	48	48	31

≪事務事業の成果≫【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	H25目標 H25実績	H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標
1	体育施設等総利用者数	市スポーツ施設を利用した総人数	人	450,000 445,334	420,000 452,730	420,000 418,690	300,000
2							

≪事務事業の評価≫

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性〈判定〉A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	□問題あり ☑問題なし	施設の有効活用や、安心、安全にスポーツを行う場が提供できなくなる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	□問題あり ☑問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	☑影響あり □影響なし	
有効性〈判定〉B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	□達成 ☑未達成	横島体育館の建替えにより、体育館が利用できなかったため利用者数が目標値を達成できなかった。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	□余地あり ☑余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	☑十分 □不十分	
効率性〈判定〉A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	□余地あり ☑余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	□余地あり ☑余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	□余地あり ☑余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	□余地あり ☑余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	□余地あり ☑余地なし	

≪今後の方向性と改善≫

今後の方向性【31】	□拡充して継続 ☑現状のまま継続 □縮小を検討 □休止・廃止を検討 □細事業の効率化【 □改善・見直し □民間活用 □他事業と統合 □廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	指定管理者制度の導入により、効率的で適正な施設管理と運営を目指す。
昨年からの見直し・改善状況【32】	平成29年度からの指定管理者制度導入に向けて、平成27年度に使用料の改定及び指定管理者により管理を行うための条例整備を行った。

■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者（課長）の所見【33】	市全体の体育施設に指定管理者制度を導入し、効率的、効果的な施設の管理運営を図る。	板倉　英一